

第65期

定時株主総会招集ご通知

■ 日時 ■

2022年6月23日（木曜日）
午前10時（受付開始時間 午前9時30分）

■ 場所 ■

株式会社メニコン
メニコンANNEX 5階 HITOMIホール
名古屋市中区葵三丁目21番19号

■ 決議事項 ■

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 当社子会社取締役（国内居住者）に対するストック・オプション付与の件
- 第4号議案 当社子会社取締役及び当社子会社従業員（国内非居住者）に対するストック・オプション付与の件

■ 議決権行使期限 ■

2022年6月22日（水曜日）午後5時40分まで

新型コロナウイルス感染防止の観点から、開催日時点での流行状況やご自身の健康にご配慮の上、来場のご判断をお願い申し上げます。当日ご出席いただけない株主様におかれましては、**同封の議決権行使書のご返送、又はインターネット等による議決権の事前行使**をお願い申し上げます。

なお、株主総会の模様は、**株主の皆様へライブ配信**させていただきます。

2022年9月1日に電子提供制度が施行されます。これに伴い、次回（2023年3月以降）の株主総会から、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載させていただきます。次回以降の株主総会について、株主総会資料を書面で受領したい株主様は、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。「書面交付請求」のお手続きにつきましては、証券会社にお申し出の場合は、口座を開設している証券会社へ、株主名簿管理人にお申し出の場合は、三菱UFJ信託銀行へお問い合わせください。

企業スローガン

より良い視力の提供を通じて、広く社会に貢献する。

経営理念

価値観

Values

何もないところから、新たな価値を生み出すという、誰もやっていないことに、果敢に挑戦すること。

創造 Creation 独創 Originality 挑戦 Challenge

私たちはどんな企業でありたいか

Mission

メニコングループは、コンタクトレンズで培った技術と人で、社会に役立つ商品やサービスを世界に提供し続ける創造型スペシャリスト企業であること。

私たちが実現する夢（単なる夢で終わらせない夢）

Vision

すべてのステークホルダーから尊敬され愛される企業の頂点、No.1になる。

【ステークホルダーに対するMission】

◎エンドユーザーに対して

パイオニアカンパニーとして、優れた技術で見える喜びと生きる喜びの提供により顧客満足度を高め、すべての顧客から永く『エンドユーザー』として利用し続けたい企業と思われること。

◎社員に対して

人間尊重カンパニーとして、自己実現できる生きがいある就労環境の整備により従業員満足度を高め、すべての従業員から『ファミリー』として働き続けたい企業と思われること。

◎株主に対して

道徳尊重カンパニーとして、遵法精神を貫き、健全な業績により株主満足度を高め、すべての株主から永く『サポーター』として応援し続けたい企業と思われること。

◎業界関係者に対して

リーダーカンパニーとして、業界発展への積極的な寄与により外部研究者、得意先や取引先などの協同者満足度を高め、すべての業界関係者から永く『パートナー』として関わり続けたい企業と思われること。

◎社会に対して

地球市民として、すべての生命や環境、すべての文化や歴史に敬意を払い、すべての市民の満足度を高め、すべての尊い命から永遠に『良き隣人』と思われ続ける企業であること。

株主の皆様へ

皆様には、日頃より当社の活動を応援いただき誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が発生して2年が経過し、私たちの日常は大きく変わり、当社においても活動スタイルに大きな変化を伴いましたが、関係各位のご支援、ご協力のもと、企業活動を継続させることができましたことに御礼申し上げます。

メニコグループは、私たちがこれからも世界から必要と思われるグローバル企業として更なる発展をしていく上で、中期経営計画「Vision2030」を掲げました。スローガンを「新しい『みる』を世界に」とし、これまでコンタクトレンズのパイオニア企業として、主として視覚に関わる商品やサービスを提供してきましたが、これからは視覚だけでなく、聴覚、嗅覚、味覚、触覚といったあらゆる感覚器で「みる」ということをサービスとして展開してまいります。「みる」を「五感を通じて楽しみや喜びを感じて共感し合うこと」と捉え、コンタクトレンズを中心としたビジョンケア事業の拡大はもちろん、ヘルスケアやライフケアの領域にも挑戦いたします。

メニコグループは、これからも「エンドユーザーファースト」の精神のもと、安全で高品質な商品開発を通じてさまざまな境遇やライフステージに適した「みる」を提案してまいります。また、人や社会、地球環境との調和を図り、社会に役立つ商品とサービスの提供を通じて、持続可能な社会の実現を目指すことで、「人にも動物にも環境にも優しい地球企業」としてステークホルダーの皆様から必要な企業と思われる続けるよう、グループ一丸となって取り組んでまいります。株主の皆様には、これからも「サポーター」として応援していただけるよう邁進してまいりますので、変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた方々に謹んでお見舞いを申し上げますと共に、医療従事者をはじめ、感染症への対応をいただいております皆様に心より感謝申し上げます。



Profile

1959年生まれ。愛知医科大学医学部卒業。眼科臨床医を経て、1994年にメニコン取締役に、2000年に代表取締役社長に就任。2010年からは、指名委員会等設置会社への移行に伴い、取締役兼代表執行役に就任し現在に至る。

代表執行役 田中英成

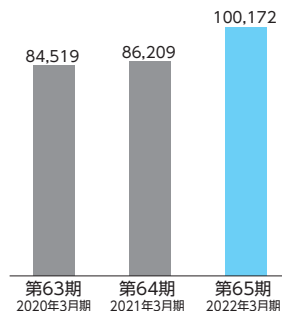
目次 contents

■ 企業理念	1
■ 株主の皆様へ	2
■ 連結業績ハイライト	3
■ トピックス	4
■ 第65期定時株主総会招集ご通知	5
■ 株主総会参考書類	13
〈添付書類〉	
■ 事業報告	28
■ 連結計算書類	45
■ 計算書類	47
■ 監査報告書	49

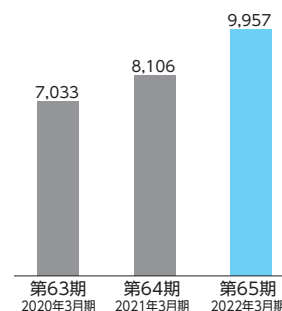
連結業績ハイライト



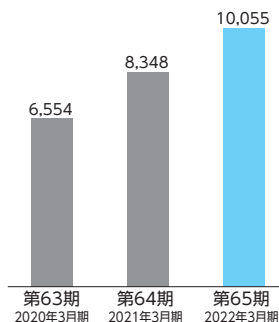
▶ 売上高
100,172百万円
(前期比 16.2%増)



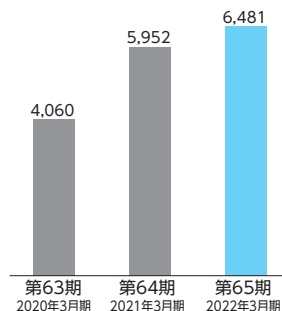
▶ 営業利益
9,957百万円
(前期比 22.8%増)



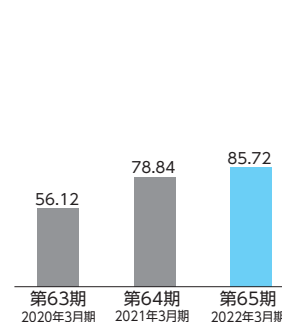
▶ 経常利益
10,055百万円
(前期比 20.5%増)



▶ 親会社株主に帰属する
当期純利益
6,481百万円
(前期比 8.9%増)



▶ 一株当たり当期純利益
85.72円
(前期比 8.7%増)



(注) 当社は2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり当期純利益を算定しております。

● 遠近両用コンタクトシリーズ「Lactive」～櫻井翔さんを新キャラクターに起用～

スマートフォンを中心としたデジタルデバイスの普及やコロナ禍による在宅時間の増加に伴い、近くを見つづける時間が増えたことで、老視（老眼）の初期症状が出始める年齢が低下傾向にあります。調査結果によると、老視の初期症状は30代の75.9%にみられるにも関わらず、実際に老視を自覚している方は19.3%と、老視の初期症状が出始める年齢と世間の老視が始まる年齢のイメージにはギャップがあることが分かりました。

遠近両用コンタクトシリーズを「Lactive」と称し、櫻井翔さんを新キャラクターに起用したプロモーションを展開することで、老視を老いと感じ、「遠近のコンタクトレンズはまだまだ早い!？」と躊躇していた方々にも気軽に試していただき、よりアクティブに生きる可能性を広げたいという想いを込めました。老視を感じ始める30代から今後より一層アクティブな生活を過ごしてもらえるよう、本シリーズを世の中に広めてまいります。



● 人と犬の共生と、「すべての犬のしあわせ」を目指す新事業「&D」

人と犬の共生を目指した「犬のしあわせ」をサポートするビジネスモデルを構築し、愛犬との豊かな生活を支えるサービスを通じて、社会課題の解決に寄与する新サービス「&D（アンド・ディー）」を開始しました。20年の実績を持つ定額制コンタクトレンズ「メルスプラン」によるサブスクリプションビジネスのノウハウや、人間の眼科分野で培った技術をベースに動物医療分野で事業を行っている株式会社メニワンなど、私たちが開発した技術や英知をすべての命の尊厳のために役立てたい。

「&D」では、人と犬が共生する社会の実現を目指し、「愛犬との健やかで安心な暮らしをサポートするサービス」と「人と犬が共生するための寄付・保護活動」を両軸とし、サービスを通してすべての犬と、すべての飼い主のためにできることをひとつずつ実現してまいります。



第65期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申しあげます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、開催日時点での流行状況やご自身の健康にご配慮の上、来場のご判断をお願い申しあげます。当日ご出席いただけない株主様におかれましては、議決権の事前行使をお願い申しあげます。併せて、株主総会会場における株主様の安全確保及び感染拡大防止のために当社の株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申しあげます。

【当社の対応】

- ・株主総会に出席する当社役員、運営スタッフは、当日、体温測定し、**37.0度**以上の体温が確認された場合は、株主総会に参加いたしません。
- ・株主総会に出席する当社役員、運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・会場各所に、アルコール消毒液を設置いたします。
- ・展示会・ドリンクコーナーは、中止とさせていただきます。

【ご来場される株主様へのお願い】

- ・ご出発前に体温測定等で、ご自身の体調を今一度お確かめの上、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申しあげます。
- ・マスクの着用及びアルコール消毒液のご使用にて感染予防にご配慮いただけますようお願い申しあげます。
- ・受付にて、体温を測定させていただき、**37.0度**以上の体温が確認された場合は、ご入場をお断りさせていただきます。

株主様におかれましては、次頁のいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

議決権行使のご案内

▶ 当日ご欠席の場合



① 郵送（書面）による議決権の行使の場合

行使期限 2022年6月22日（水曜日）午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、ご返送ください。



② 電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の場合

行使期限 2022年6月22日（水曜日）午後5時40分まで

パソコンやスマートフォン等^{*}から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスいただき、「ログインID」及び「仮パスワード」（同封の議決権行使書用紙に記載されております）をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

▶ インターネットによる議決権の行使に際しては、11頁から12頁を必ずご確認ください。

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	原案に対する賛否
第1号	賛 否
第2号	賛 否
第3号	賛 否
第4号	賛 否

インターネット用「ログインID」及び「仮パスワード」

ログインID
仮パスワード 「株主番号(8桁)」

議案について
全員賛成の場合 → 賛に○印
全員反対の場合 → 否に○印
一部候補者に反対の場合 → 賛に○印をし、反対する候補者番号を下の〔 〕内に記入

▶ 当日ご出席の場合



株主総会開催日時 2022年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始時間 午前9時30分）

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

1 日 時	2022年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始時間 午前9時30分）
2 場 所	名古屋市中区葵三丁目21番19号 株式会社メニコン メニコンANNEX 5階 HITOMIホール
3 目的事項	
報告事項	第65期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類、 計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	
議 案	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 当社子会社取締役（国内居住者）に対するストック・オプション 付与の件 第4号議案 当社子会社取締役及び当社子会社従業員（国内非居住者）に対する ストック・オプション付与の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付にご提出ください。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- 当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.menicon.co.jp/company/ir/>)に掲載させていただいておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ・事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 上記のウェブサイト掲載事項は会計監査人及び監査委員会の監査の対象に含まれております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類について、修正が生じた場合には、上記ウェブサイトにて修正後の内容を掲載させていただきます。
- 地球温暖化防止に向けた省エネルギー化及び節電への取り組みとして、当社の役員及び係員がポロシャツ(当社夏季社服)のクールビズスタイルにて開催させていただく予定です。
- 株主総会ご出席の株主様へのお土産は実施しておりません。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。
- 当社は全社を挙げての禁煙活動に取り組んでおります。当日は会場周辺に喫煙場所がございません。是非共、この禁煙活動にご理解を賜り、禁煙にご協力いただきますようお願い申し上げます。

【株主総会ライブ配信のご案内】

株主総会当日にご自宅等からでも参加し、株主総会の様子を傍聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2022年6月23日（木曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

※当日の配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

※天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。配信可否、状況等につきましては、随時当社ウェブサイトによりご案内させていただきます。

2. 視聴方法

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」

同封の議決権行使書の《裏面》をご参照の上、ログインください。

■ スマートフォン、タブレットからのアクセス方法

議決権行使書裏面のQRコード（※）を読み取ってください。

ログインID・パスワードの入力は不要です。

（QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。）

■ パソコンからのアクセス方法

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

ログイン画面に議決権行使書裏面にあるログインIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認の上、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

※システムメンテナンスのため、毎日午前2時から午前5時まで及び日曜日・月曜日の午前0時から午前5時までにつきましては、本サイトをご利用いただくことができませんので、ご了承ください。

ログイン後、画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

3. ライブ配信のご留意事項

- ・インターネット参加によるライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使は、行使期間にご留意いただいた上で、議決権行使書の郵送又はインターネットにて行使をお願いいたします。
- ・ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・インターネット参加方法において株主総会にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・インターネット配信動画の二次利用は禁止とさせていただきます。
- ・本サイトの推奨環境は以下の通りです。なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

●Windows 環境

Windows 10 以降、Google Chrome 最新、
Microsoft Edge (Chromium) 最新

●Macintosh 環境

MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降、
Safari 最新、Google Chrome 最新

●iPhone 環境

iOS 12.0 以降、Safari 最新

●iPad 環境

iOS 13.0 以降、Safari 最新

●Android (Mobile/Tablet) 環境

Android 8.0 以降、Google Chrome 最新

(注) 上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合があります。

【 事前のご質問受付のご案内 】

株主様から、事前にご質問をお受けいたしまして、株主の皆様からのご関心が高い事項については株主総会当日に回答し、その内容を後日ウェブサイトに掲載いたします。

1. 株主総会オンラインサイトにログイン後（前頁ご参照）、画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリックし、表示されたURLをクリックしてください。
 2. お名前、株主番号、ご質問内容を入力した後、「送信」ボタンをクリックしてください。
- お申込み期限
- ・ 2022年6月16日（木曜日）午後5時40分まで

ログインや本サイトのご利用に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社「Engagement Portal」サポート専用ダイヤル

電話 **0120-676-808** (通話料無料)

受付時間 土日祝日等を除く平日午前9時から午後5時まで、但し株主総会当日は午前9時から株主総会終了まで

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォン等から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)



スマートフォンの場合 QRコード※を読み取る方法

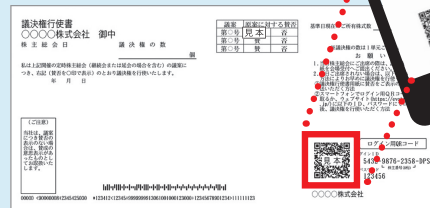
「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※この方法での議決権行使は1回に限ります。
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

2回目以降のログインの際は…

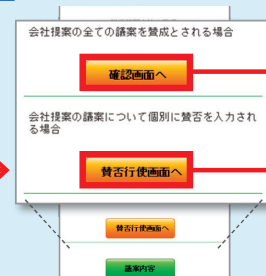
下に記載のご案内に従ってログインしてください。

1 QRコードを読み取る



お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「**ログイン用QRコード**」を読み取る。

2 議決権行使方法を選ぶ

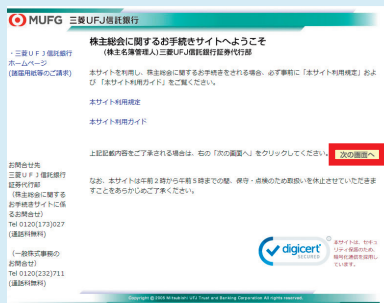


議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



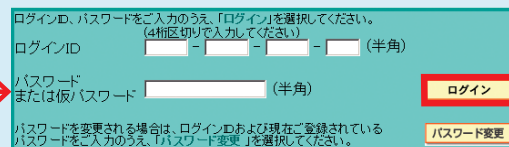
ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

2 お手持の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



議決権行使サイト ▶ <https://evote.tr.mufg.jp/>

インターネットによる議決権行使期限 ▶ 2022年6月22日（水曜日）午後5時40分まで

3 各議案の賛否を選択

以下の議案について賛否をご入力ください。

会社提案

議案
○○○○の件

賛成 反対

意思表示が完了しましたら、下の確認ボタンを押してください。

確認

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

ご注意事項

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力

現在のパスワード (半角)
新しいパスワード (半角)
新しいパスワード(確認用) (半角)

「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**

受付時間 午前9時から午後9時まで（通話料無料）

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

現行の定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所であります。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則) 1. 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。 3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役9名選任の件

現任取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。当社は指名委員会等設置会社であります。取締役、社外取締役の選出にあたっては役割に応じた能力、経験等を考慮し、企業の社会的価値の増大及びコーポレート・ガバナンスの向上の観点から選考するものとします。また、その選任につきましては、指名委員会が適格性を審議し、取締役会審議を経て株主総会にて選任します。なお、取締役会はその過半数を独立性・中立性のある社外取締役とします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	在任年数 (本総会終結時)	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席状況
1	再任 田中 英成 <small>たなか ひでなり</small>	12年	取締役兼代表執行役、最高経営責任者（CEO）	17回／17回 (100%)
2	再任 滝野 喜之 <small>たきの よしゆき</small>	4年	取締役、取締役会議長、監査委員、指名委員	17回／17回 (100%)
3	再任 森山 久 <small>もりやま ひさし</small>	1年	取締役、監査委員	14回／14回 (100%)
4	再任 堀西 良美 <small>ほりにし よしみ</small> 社外 独立	6年	取締役、報酬委員会委員長、監査委員	17回／17回 (100%)
5	再任 渡辺 眞吾 <small>わたなべ しんご</small> 社外 独立	4年	取締役、監査委員	17回／17回 (100%)
6	再任 三宅 養三 <small>みやけ ようぞう</small> 社外 独立	3年	取締役、監査委員	17回／17回 (100%)
7	再任 本多 立太郎 <small>ほんだ りゅうたろう</small> 社外 独立	3年	取締役、指名委員会委員長、報酬委員	17回／17回 (100%)
8	再任 柳川 勝彦 <small>やながわ かつひこ</small> 社外 独立	1年	取締役、監査委員、指名委員	14回／14回 (100%)
9	再任 竹花 一成 <small>たけはな かずしげ</small> 社外 独立	1年	取締役、監査委員	14回／14回 (100%)

- (注) 1. 田中英成氏の在任年数につきましては、当社が指名委員会等設置会社へ移行した後について記載しております。
 2. 森山久、柳川勝彦及び竹花一成の各氏の出席状況については、2021年6月24日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。
 3. 堀西良美氏の戸籍上の氏名は、雄山良美であります。

株主総会参考書類

候補者
番号

1

たなか
田中

ひでなり
英成 再任



- ▷ 生年月日 1959年10月30日（満62歳）
- ▷ 取締役在任期間 12年（本総会終結時）
- ▷ 取締役会への出席状況 17回／17回（100%）
- ▷ 所有する当社株式の数 1,640,000株
- ▷ 略歴、地位、担当
1987年3月 当社入社
1994年4月 当社取締役
1999年6月 当社取締役副社長
2000年6月 当社代表取締役社長
2010年6月 当社取締役兼代表執行役
現在に至る

担当 最高経営責任者（CEO）

▷ 取締役候補者とした理由

田中英成氏は、2010年当社が委員会設置会社（現在の指名委員会等設置会社）移行後、取締役兼代表執行役に就任しており当社グループを俯瞰の上、経営戦略を構築し、経営及び業務執行の指揮をとり企業価値向上と持続的成長に貢献しております。これらの実績・見識から取締役としての役割、責務を果たすための資質を備えていると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

2

たきの
滝野

よしゆき
喜之 再任



- ▷ 生年月日 1961年9月8日（満60歳）
- ▷ 取締役在任期間 4年（本総会終結時）
- ▷ 取締役会への出席状況 17回／17回（100%）
- ▷ 所有する当社株式の数 28,700株
- ▷ 略歴、地位、担当
1984年3月 当社入社
2010年4月 当社経営管理室経理部長
2015年4月 当社経営管理副室長
2016年4月 当社執行役 経営管理室長
2017年4月 当社執行役 経営統括本部経営管理室長
2018年4月 当社経営統括本部経営顧問
2018年6月 当社取締役
現在に至る

担当 取締役会議長、監査委員、指名委員

▷ 取締役候補者とした理由

滝野喜之氏は、2018年より取締役として取締役会議長、指名委員、監査委員に就任しております。財務経理全般に関する高い見識を有しており、当社グループ経営管理体制の構築を進め企業価値の向上に寄与しております。これまでに培われた豊富な経験と見識から取締役としてその役割、責務を果たすための資質を備えていると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

もりやま
森山ひさし
久 再任

- ▶ 生年月日 1960年8月12日（満61歳）
- ▶ 取締役在任期間 1年（本総会終結時）
- ▶ 取締役会への出席状況 14回／14回（100%）
（注）2021年6月24日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。
- ▶ 所有する当社株式の数 31,800株
- ▶ 略歴、地位、担当
1988年2月 当社入社
2006年4月 当社関西営業部長
2013年4月 当社国内特販部レンズケア西ブロック長
2015年4月 当社国内第1営業本部副本部長
2016年4月 当社執行役 国内第1営業本部長
2018年4月 当社執行役 国内営業副統括本部長
2021年4月 当社国内営業統括アドバイザー
2021年6月 当社取締役
現在に至る

担当 監査委員

◎ 取締役候補者とした理由

森山久氏は、2021年より取締役として監査委員に就任しております。当社にて国内営業本部を担当し、国内営業力の強化、主力事業であるメルスプランの導入・拡大を実施し、当社グループの業績向上に貢献しております。これまでに培われた豊富な経験と知識から取締役としてその役割、責務を果たすための資質を備えていると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

ほりにし
堀西よしみ
良美 再任 社外取締役候補者 独立役員

- ▶ 生年月日 1968年1月31日（満54歳）
- ▶ 取締役在任期間 6年（本総会終結時）
- ▶ 取締役会への出席状況 17回／17回（100%）
- ▶ 所有する当社株式の数 0株
- ▶ 略歴、地位、担当
2000年4月 弁護士登録
2000年4月 名古屋弁護士会入会
2004年12月 旭川弁護士会入会
2007年4月 愛知県弁護士会（旧名古屋弁護士会）再入会
2014年4月 名古屋市建築紛争調停委員会委員
2014年10月 名古屋簡易裁判所民事調停官
2016年6月 当社取締役
現在に至る

担当 報酬委員会委員長、監査委員

◎ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割並びに独立性について

堀西良美氏は、2016年より当社社外取締役として監査委員、報酬委員会委員長を歴任しており、当社の経営に適切な助言・監督をいただいております。弁護士として法務全般への幅広い経験と高い見識を有しており、これらの実績と豊富な見識・経験から、客観的に経営の監督を遂行いただくことが期待されるため、社外取締役候補者としております。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。堀西経営法律事務所と当社グループとの取引関係はありません。

候補者
番号

5

わたなべ
渡辺

しんご
眞吾

再任

社外取締役候補者

独立役員



- ▶ 生年月日 1956年8月3日(満65歳)
- ▶ 取締役在任期間 4年(本総会終結時)
- ▶ 取締役会への出席状況 17回/17回(100%)
- ▶ 所有する当社株式の数 0株
- ▶ 略歴、地位、担当
 - 1980年11月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ会計事務所入社
 - 1984年10月 公認会計士登録
 - 1987年10月 アーンスト・アンド・ヤング デュッセルドルフ事務所
 - 1990年9月 アーンスト・アンド・ヤング チューリッヒ事務所
 - 1995年7月 アーンスト・アンド・ヤング ロンドン事務所
 - 1998年8月 新日本監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)名古屋事務所
 - 2017年6月 新日本有限責任監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)退職
 - 2017年7月 渡辺眞吾公認会計士事務所開設
 - 2018年6月 当社取締役
現在に至る

担当 監査委員

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割並びに独立性について

渡辺眞吾氏は、2018年より当社社外取締役として監査委員に就任しており、当社の経営に適切な助言・監督をいただいております。公認会計士として海外における豊富な経験により、国際会計に詳しく、財務経理全般に高い見識を有しており、これらの実績と豊富な見識・経験から、客観的に経営の監督を遂行いただくことが期待されるため、社外取締役候補者としております。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。渡辺眞吾公認会計士事務所と当社グループとの取引関係はありません。

候補者
番号

6

みやけ
三宅

ようぞう
養三

再任

社外取締役候補者

独立役員



- ▶ 生年月日 1942年3月31日(満80歳)
- ▶ 取締役在任期間 3年(本総会終結時)
- ▶ 取締役会への出席状況 17回/17回(100%)
- ▶ 所有する当社株式の数 0株
- ▶ 略歴、地位、担当
 - 1968年4月 名古屋大学眼科教室入局
 - 1982年7月 社会保険中京病院眼科 部長
 - 1997年8月 名古屋大学医学部眼科 教授
 - 2005年4月 名古屋大学 名誉教授
 - 2005年5月 独立行政法人国立感覚器センター 所長
 - 2007年4月 愛知淑徳大学医療福祉学部 教授
 - 2010年1月 愛知医科大学 理事長
 - 2019年1月 愛知医科大学 理事長退任
 - 2019年6月 当社取締役
現在に至る

担当 監査委員

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割並びに独立性について

三宅養三氏は、2019年より当社社外取締役として監査委員に就任しており、当社の経営に適切な助言・監督をいただいております。医師、研究者として眼科医学界に多くの実績を残すほか、愛知医科大学理事長として経営を担ってまいりました。これらの実績と豊富な見識・経験から、客観的に経営の監督を遂行いただくことが期待されるため、社外取締役候補者としております。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

候補者
番号

7

ほんだ
本多

りゅうたろう

立太郎

再任

社外取締役候補者

独立役員



- ▷生年月日 1946年6月3日（満76歳）
- ▷取締役在任期間 3年（本総会終結時）
- ▷取締役会への出席状況 17回／17回（100%）
- ▷所有する当社株式の数 12,000株
- ▷略歴、地位、担当
 - 1970年4月 株式会社愛知音楽FM放送入社
 - 1996年6月 株式会社エフエム愛知 取締役編成局長
 - 1998年6月 株式会社エフエム愛知 常務取締役
 - 2004年6月 株式会社エフエム愛知 代表取締役社長
 - 2009年6月 株式会社中日本マルチメディア放送 代表取締役社長（兼職）
 - 2017年6月 株式会社エフエム愛知 取締役会長
 - 2019年6月 株式会社エフエム愛知 取締役会長退任
 - 2019年6月 当社取締役
現在に至る

担当 指名委員会委員長、報酬委員

◎社外取締役候補者とした理由及び期待される役割並びに独立性について

本多立太郎氏は、2019年より当社社外取締役として監査委員、指名委員会委員長、報酬委員を歴任しており、当社の経営に適切な助言・監督をいただいております。メディア業界における幅広い見識を有し会社経営者としても実績を有しております。これらの実績と豊富な見識・経験から、客観的に経営の監督を遂行いただくことが期待されるため、社外取締役候補者としております。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

候補者
番号

8

やながわ
柳川

かつひこ
勝彦

再任

社外取締役候補者

独立役員



- ▷生年月日 1955年12月19日（満66歳）
- ▷取締役在任期間 1年（本総会終結時）
- ▷取締役会への出席状況 14回／14回（100%）
- ▷(注) 2021年6月24日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。
- ▷所有する当社株式の数 0株
- ▷略歴、地位、担当
 - 1979年4月 富士ゼロックス株式会社入社
 - 2005年4月 富士ゼロックス中国 Vice President, Marketing（上海）
 - 2006年4月 富士ゼロックス台湾 代表取締役会長兼社長（台北）
 - 2007年7月 富士ゼロックス株式会社 執行役員 アジアパシフィック営業本部長（シンガポール）
 - 2008年4月 富士ゼロックスアジアパシフィックPresident&CEO（シンガポール）
 - 2009年6月 富士ゼロックス株式会社 取締役 常務執行役員 アジア・中国事業担当
 - 2012年6月 富士ゼロックス株式会社 取締役 常務執行役員 アジア・中国事業、本社全般管掌
 - 2014年6月 富士ゼロックス株式会社 取締役 専務執行役員 本社全般管掌
 - 2017年6月 富士ゼロックス株式会社 退職
 - 2021年6月 当社取締役
現在に至る

担当 監査委員、指名委員

◎社外取締役候補者とした理由及び期待される役割並びに独立性について

柳川勝彦氏は、2021年より当社社外取締役として監査委員、指名委員に就任しており、当社の経営に適切な助言・監督をいただいております。グローバルに展開する企業の経営者として経営に関する高い見識と監督能力を有しており、特にアジア・中国における経営、マーケティングに対する豊富な知識、経験を生かし独立した客観的な立場から当社経営の監督を遂行いただくことが期待されるため、社外取締役候補者としております。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

候補者
番号

9

たけはな
竹花

かずしげ
一成

再任

社外取締役候補者

独立役員



- ▷ **生年月日** 1956年2月27日（満66歳）
- ▷ **取締役在任期間** 1年（本総会終結時）
- ▷ **取締役会への出席状況** 14回／14回（100%）
（注）2021年6月24日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。
- ▷ **所有する当社株式の数** 0株
- ▷ **略歴、地位、担当**
 - 1980年4月 酪農学園大学 助手
 - 2000年4月 酪農学園大学 教授
 - 2000年4月 日本獣医解剖学会 理事
 - 2009年4月 日本顕微鏡学会 北海道支部長
 - 2015年6月 日本私立獣医科大学協会 事務局長
 - 2015年8月 学校法人酪農学園 理事（酪農学園大学 学長）
 - 2020年8月 学校法人酪農学園 理事退任
 - 2021年4月 酪農学園大学 名誉教授
 - 2021年6月 当社取締役
現在に至る

担当 監査委員

▷ **社外取締役候補者とした理由及び期待される役割並びに独立性について**

竹花一成氏は、2021年より当社社外取締役として監査委員に就任しており、当社の経営に適切な助言・監督をいただいております。博士（獣医学）として獣医学会、解剖学会、顕微鏡学会等において多くの研究実績を残すほか、酪農学園大学学長として学園の経営の一端を担いガバナンス体制構築を実施しており、これらの実績と豊富な知識・経験を生かし独立した客観的な立場から当社経営の監督を遂行いただくことが期待されるため、社外取締役候補者としております。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

- (注)
1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 当社と滝野喜之、森山久、堀西良美、渡辺真吾、三宅養三、本多立太郎、柳川勝彦、竹花一成の各氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
 3. 当社は、全ての取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

<ご参考>

取締役候補者の多様性

当社取締役会は専門知識や経験等が異なる多様な取締役で構成することとしています。

取締役候補者9名についての専門知識や経験等のバックグラウンドは以下のとおりです。

候補者 番号	名 前	経営全般	グローバル 経験	営業 マーケティング	製造 研究開発	法律	財務会計	学術
1	田中 英成	○						
2	滝野 喜之	○			○		○	
3	森山 久	○		○				
4	堀西 良美 <small>社外</small>					○		
5	渡辺 眞吾 <small>社外</small>		○				○	
6	三宅 養三 <small>社外</small>							○
7	本多 立太郎 <small>社外</small>	○						
8	柳川 勝彦 <small>社外</small>	○	○					
9	竹花 一成 <small>社外</small>				○			○

第3号議案 当社子会社取締役（国内居住者）に対するストック・オプション付与の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社子会社の取締役（国内居住者。当社執行役又は従業員が兼務している場合を除く）に対し、次の要領により、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

記

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、企業価値の向上を目指した経営を一層推進することを目的とし、当社子会社の取締役（国内居住者。当社執行役又は当社従業員が兼務している者を除く）に対してストック・オプション（新株予約権）を次の要領により発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社子会社取締役（国内居住者）

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式27,000株を上限とする。但し、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(3) 新株予約権の総数

270個を上限とする。

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権の権利行使期間

2023年3月31日から2073年3月30日まで（以下「権利行使期間」という。）とする。但し、権利行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、割当日から権利行使期間の開始日まで継続して当社執行役、当社取締役、当社従業員、当社子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に規定する子会社をいう。以下同じ。）取締役又は当社子会社従業員の地位にあること。
- ② 新株予約権者は、当社執行役、当社取締役、当社従業員、当社子会社取締役及び当社子会社従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目日が休日にあたる場合には翌営業日）を経過するまでの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- ③ 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ④ 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（2）に準じて決定する。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権の権利行使期間
上記（6）に定める権利行使期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（6）に定める権利行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使の条件等
上記（7）に準じて決定する。
 - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（8）に準じて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
 - ⑨ 新株予約権の取得の事由及び条件
上記（10）に準じて決定する。
- (12) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い
新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社子会社の取締役及び当社子会社従業員（国内非居住者。当社執行役又は従業員が兼務している場合を除く）に対し、次の要領により、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

記

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、企業価値の向上を目指した経営を一層推進することを目的とし、当社子会社取締役及び当社子会社従業員（国内非居住者。当社執行役又は当社従業員を兼務している者を除く）に対してストック・オプション（新株予約権）を次の要領により発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社子会社取締役及び従業員（国内非居住者）

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式42,000株を上限とする。但し、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日の後、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い付与株式数の調整を必要とするとき、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(3) 新株予約権の総数

420個を上限とする。

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権の権利行使期間

2024年3月31日から2074年3月30日まで（以下「権利行使期間」という。）とする。但し、権利行使期間の最終日が

株主総会参考書類

会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、割当日から権利行使期間の開始日まで継続して当社執行役、当社取締役、当社従業員、当社子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に規定する子会社をいう。以下同じ。）取締役又は当社子会社従業員の地位にあること。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者は、当社執行役、当社取締役、当社従業員、当社子会社取締役及び当社子会社従業員のいずれの地位をも喪失した日より、1年が経過した日から30日（30日目が休日にあたる場合には翌営業日）以内のみ、新株予約権を一括して行使することができるものとする。
- ③ 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ④ 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）又は当社以外の者により当社の普通株式が取得され、当該取得の結果、当社の総議決権数の過半数が保有される場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（2）に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権の権利行使期間
上記（6）に定める権利行使期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（6）に定める権利行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使の条件等
上記（7）に準じて決定する。
 - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（8）に準じて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
 - ⑨ 新株予約権の取得の事由及び条件
上記（10）に準じて決定する。
- (12) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い
新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の抑制があったものの、全体的には持ち直しの動きが見られました。しかしながら、新たな変異株による感染拡大やロシアによるウクライナ侵攻の影響等により、先行き不透明な状況が続いております。また、国内経済につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により個人消費は一進一退を繰り返しており、資源価格の高騰や高止まりも懸念される等、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、コンタクトレンズ市場では、海外市場において1日使い捨てコンタクトレンズを中心としたディスプレイブルコンタクトレンズが拡大基調にあり、国内市場において遠近両用コンタクトレンズの需要が引き続き高まっております。

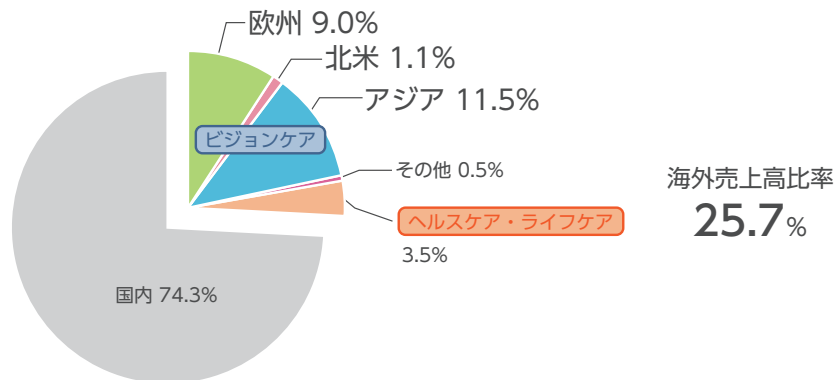
各事業の状況は、以下になります。

[国内ビジョンケア事業]

国内コンタクトレンズ市場は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、順調に回復しております。1日使い捨てコンタクトレンズは安全性の高いシリコンハイドロゲル素材のラインアップ拡充により需要が高まっております。また、既存使用者の高年齢化や在宅時間の増加による近業作業の増加から老視や疲れ目等の悩みも顕在化し、遠近両用コンタクトレンズ市場が成長しております。

国内ビジョンケア事業では、引き続き1日使い捨てコンタクトレンズのシェア拡大、メルスプラン会員の拡大及びライフタイムバリューの最大化を目指しております。

商品施策といたしましては、メルスプランのラインアップに1日使い捨てサークルレンズ「1 DAYメニコン Rei」が加わりました。また、より快適にコンタクトレンズをお使いいただけるように「2 WEEKメニコン プレミオ遠近両用」に新たなデザインを追加、レンズの内面にふれず清潔・簡単に使用することができる「SMART TOUCH」仕様の1日使い捨て乱視用コンタクトレンズ「Magic toric」では乱視軸を追加しました。さらに、安全性の高いシリコンハイドロゲル素材を使用した「1 DAYメニコン プレミオ」は、これまで30枚入りのみを販売していましたが、90枚入りを追加することによりラインアップの強化を行いました。そして、需要の高まりに応えるため、遠近両用コンタクトレンズ「1 DAYメニコン プレミオ マルチフォーカル」を発売しました。「1 DAYメニコン プレミオ マルチフォーカル」は、より多くの方にお使いいただけるようメルスプランにおいて近視用レンズや乱視用レンズと同一月額費用にて提供しております。今後も、お客様一人ひとりのライフスタイルやニーズに応じた製品のご提供を通じ、新しい「みる」



を提案してまいります。

プロモーション施策といたしましては、遠近両用コンタクトレンズシリーズ[Lactive(ラクティブ)]の新CMキャラクターに櫻井翔さんを起用し、テレビコマーシャルを展開しております。また、メルスプラン20周年を記念したオリジナルドラマをインターネットで配信し、若年層におけるメルスプランの認知度を高める活動を行いました。店頭においてはSMART TOUCH 1DAY及び遠近両用コンタクトレンズの入会キャンペーン等を行いながら効率的な販売促進活動に努めました。メルスプランは2022年3月末時点で134万人の会員にサービスを提供しております。

デジタル施策といたしましては、当社商品を使用いただいている方々に対し、情報発信を行うための総合サービスサイト[Club Menicon]の普及を行っております。前期より各種プロモーションのキャンペーン特典として付与している「MENICOiN」は、ケア用品のほか、WAONポイントやnanacoポイント等への交換が可能であるため利便性が高く、会員の満足度の向上に寄与するものとなっております。また瞳の健康に関する啓発動画の閲覧や、お客様の声を反映するアンケートにも「MENICOiN」を付与しており、一人ひとりにあったコミュニケーションを促進しております。このような取り組みの結果、国内ビジョンケア事業の売上高は前期比2.9%増となりました。

※当期より「国内コンタクトレンズ事業」は「国内ビジョンケア事業」に名称を変更しております。

【海外ビジョンケア事業】

新型コロナウイルス感染症の影響が地域毎に拡大と縮小を繰り返す状況が続く中、物流需要増加によるサプライチェーンの不安定化やエネルギーコストの上昇、インフレ等経済への不確実性が高い環境下での事業活動でした。そのような状況下ですが、世界経済全体の傾向としては回復基調であり、当社の成長戦略を推し進めることができました。

成長戦略のひとつである、ディスポーザブルコンタクトレンズの拡販においては、重点量販店との取引開始及び新商品の導入を推進することに加え、マレーシア工場への投資判断を行い、将来の供給体制整備に着手をしました。また、もうひとつの成長戦略である近視進行抑制事業においては、グローバル市場への本格導入に向けたブランディング等マーケティング施策の準備を進め、事業基盤の整備を行いました。海外ビジョンケア事業全体としては、売上高前期比46.9%増と伸長し、海外売上高比率は22.2%と前期の17.6%から大きく成長をしました。

アジア、主に中国においては、新型コロナウイルス感染症の影響が他国と比して軽微であり、正常時に近い事業活動が継続できました。特に、高品質かつ日本産のブランド力を生かしたオルソケラトロジーレンズやケア用品の需要は好調を維持し、2021年1月に完全子会社化した板橋貿易グループとのシナジーが年間を通じて得られたことが業績拡大に寄与しました。将来への更なる販売拡大に向け、製品の安定供給を実現すべく現地生産体制構築など、生産増強への投資を強化しました。売上高前期比101.1%増とグループ全体の成長の源泉となりました。

欧州では、売上高前期比10.7%増と業績の拡大を実現できました。新型コロナウイルス変異株の感染拡大を受け、営業活動への影響があったものの、重要な量販店チャネルの新規開拓と関係強化により、新たにドイツ、オランダ、イギリスの量販店との取引を開始し、ディスポーザブルコンタクトレンズの販売数量の拡大に寄与しました。

北米では、経済活動再開による需要拡大の結果、物流需要及び物流コストの上昇が生じ、物流費が増加しましたが、経済活動の回復と共に1日使い捨てコンタクトレンズの大手量販店への拡販とインターネット販売を中心としたケア用品の売上拡大により、売上高前期比51.3%増と業績の持ち直しをしました。

※当期より「海外コンタクトレンズ事業」は「海外ビジョンケア事業」に名称を変更しております。

【その他】

愛犬との豊かな生活を支えるサービスを通じて、社会課題の解決に寄与する新サービス「&D(アンド・ディー)」をスタートいたしました。株式会社メニワンは、眼科医療機器、サプリメントの販売が堅調に推移し、売上を伸ばしました。ライフサイエンス事業は「めにサプリ」シリーズの拡充を行い、サプリメント事業全体が業績を押し上げる結果となりました。環境バイオ事業については堆肥化促進システムresQの資材等の海外販売が売上を牽引しました。

これらの活動に加え、2021年1月に完全子会社化した板橋貿易グループの食品事業の加算を含め、その他の売上高は前期比288.8%増となりました。

このような取り組みの結果、当社グループの当期の経営成績は以下のとおりです。

売上高は、前期と比較して海外及び国内における経済状況が回復したことに加え、前連結会計年度において完全子会社化した板橋貿易グループの中国の販売網が大きく寄与したことで、100,172百万円(前期比16.2%増)となり、売上総利益は52,879百万円(前期比15.4%増)となりました。また、営業利益は売上高の回復及び中国販売拠点のグループ加入の効果により、9,957百万円(前期比22.8%増)、経常利益は10,055百万円(前期比20.5%増)となりました。以上の要因により親会社株主に帰属する当期純利益は6,481百万円(前期比8.9%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、売上高は1,378百万円減少し、営業利益、経常利益はそれぞれ89百万円減少しております。

事業の部門別状況は、次のとおりであります。

■ 事業の部門別売上高

	第64期 2021年3月期	第65期 (当連結会計年度) 2022年3月期	増減額	前年 同期比
連 結 売 上 高	百万円 86,209	百万円 100,172	百万円 13,963	% 16.2
① ビジョンケア事業	84,529	93,639	9,110	10.8
国内売上高	69,395	71,404	2,008	2.9
メルスプラン	43,850	44,639	788	1.8
物販・その他	25,545	26,765	1,220	4.8
海外売上高	15,133	22,234	7,101	46.9
欧州	8,177	9,052	875	10.7
北米	744	1,126	381	51.3
アジア	5,745	11,554	5,809	101.1
オセアニア・アフリカ等	466	501	34	7.5
② その他	1,680	6,533	4,852	288.8
国内売上高	1,619	3,045	1,426	88.1
海外売上高	61	3,487	3,426	5,592.2

(注) 「その他」の金額はヘルスケア・ライフケア事業を含んでおります。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資につきましては、Menicon Malaysiaの工場設立に関する投資4,207百万円、当社の関工場及び各務原工場における生産設備増設に2,724百万円、メニコネクストにおける生産設備増設に1,842百万円等により、総額で15,838百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の収束状況や地政学リスクの高まりとそれらに起因した原材料価格やエネルギー価格の高騰、さらには円安などが消費者行動や企業活動に影響を与え、引き続き不透明な状況が続くことが想定されます。そのような環境の中、グループ一丸となって以下の課題に取り組み、安定的な商品・サービスの供給や新たな価値を提供することにより、中期経営目標として設定した2026年3月期に売上高1,400億円、営業利益率12%、ROE10%の達成に向けて邁進してまいります。

①新製品の開発と生産能力の向上（ビジョンケア事業）

市場において需要の伸びている、1日使い捨てコンタクトレンズにおいては、様々な顧客ニーズに対応するために、更なる商品ラインアップの拡充が必要であると考えております。継続して早期の製品開発、導入に取り組んでまいります。

また、安定的に製品を供給し続ける生産体制を構築するため、1日使い捨てコンタクトレンズ及び、海外で販売が伸びているオルソケラトロジーレンズやケア用品の生産設備への投資を行い、生産能力の増強を図ります。併せて生産性の向上に取り組み、原価低減を実現してまいります。

②メルスプラン会員数の拡大（ビジョンケア事業）

メルスプランの商品ラインアップを充実させると共に、当社グループ販売店、メルスプラン加盟施設のネットワークを強化することで、メルスプラン会員数の拡大を図ります。また、メルスプランを顧客のライフスタイルやニーズにあった、より魅力的なサービスに改善することにより、新規会員の獲得及び会員満足度の向上に取り組んでまいります。

③海外事業の拡大（ビジョンケア事業）

当社グループの更なる発展のためには、海外事業を拡大し、海外売上高比率を高めることが不可欠であると考えております。欧州や北米、中国を中心としたアジアの3つの重点地域において、地域毎の戦略に基づいた営業機能の強化及び物流機能の強化を行い、販売活動を推進いたします。欧州や北米ではディスプレイブルコンタクトレンズの販売を拡大するために量販店へのOEM供給を進め、中国では市場が拡大しているオルソケラトロジーレンズとケア用品を中心に販促活動に取り組むことで、海外売上高を伸長させてまいります。

④事業領域の拡大（ヘルスケア・ライフケア事業）

当社はこれまで、ビジョンケア領域を主な事業としてきましたが、中期経営計画として掲げた「Vision2030」におきましては、視力だけでなく、五感に関するビジネスを展開してまいります。聴力、嗅覚、味覚、触覚といったあらゆる感覚器を満足させて、人々が幸せや豊かさを実感できるような商品やサービスの提供を推進いたします。

具体的には、ペットライフをサポートする動物医療・共生事業、環境保全の実現を目指す環境・バイオ事業、食品事業を含むライフサポート事業などに取り組み、長期的な視点で事業を育ててまいります。

⑤持続可能な社会の実現に向けた活動の実施

事業を通じて地球環境や社会の課題を解決するための新しい価値を創造し、社会の発展に貢献することは、経営上の考慮すべき課題と捉えております。環境に配慮した商品開発及び製造プロセスの構築や、社会に役立つ商品とサービスの提供、さらにはスポーツ・文化事業を通じた、地域住民や社会への貢献により、持続可能な社会の実現を目指します。また、社員の心身の健康や社員間のコミュニケーション促進を考えた職場環境の整備により、業務の生産性と満足度の向上に取り組み、健康経営を推進してまいります。

⑥ガバナンス体制の充実とコンプライアンスの強化及びリスクへの対応

当社が持続的に成長し、長期的に企業価値を向上していくために、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。また、コンプライアンスの徹底を図ると共に、企業経営に重大な影響を与えると考えられるリスクを想定してリスクマネジメントすることにより、経営の安定化を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

	第 62 期 2019年3月期	第 63 期 2020年3月期	第 64 期 2021年3月期	第 65 期 (当連結会計年度) 2022年3月期
売上高 (百万円)	80,898	84,519	86,209	100,172
経常利益 (百万円)	5,645	6,554	8,348	10,055
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,576	4,060	5,952	6,481
1株当たり当期純利益 (円)	50.82	56.12	78.84	85.72
総資産 (百万円)	78,275	87,286	127,153	130,978
純資産 (百万円)	42,549	53,520	60,985	67,045

- (注) 1. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
2. 当社は2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的会計処理の確定を行っており、第64期(2021年3月期)に係る各数値については、暫定的会計処理の確定の内容を反映させております。
4. 第65期(2022年3月期)の1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」が所有する当社株式の数を控除しております。

②当社の財産及び損益の状況

	第 62 期 2019年3月期	第 63 期 2020年3月期	第 64 期 2021年3月期	第 65 期 (当期) 2022年3月期
売上高 (百万円)	55,814	58,999	59,720	61,405
経常利益 (百万円)	4,554	5,292	5,274	3,996
当期純利益 (百万円)	3,217	3,294	3,081	2,660
1株当たり当期純利益 (円)	45.71	45.54	40.81	35.19
総資産 (百万円)	75,749	80,882	112,630	110,775
純資産 (百万円)	43,811	54,224	58,033	58,888

- (注) 1. 当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当事業年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。
2. 当社は2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第65期(2022年3月期)の1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」が所有する当社株式の数を控除しております。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ダブリュ・アイ・システム	東京都豊島区	百万円 308	% 100.0	コンタクトレンズ及びヘルスケア用品等の販売
株式会社メニコネクト	愛知県名古屋市西区	百万円 80	100.0	コンタクトレンズ及びケア用品等の製造・開発・販売
株式会社アルファコーポレーション	愛知県名古屋市東区	百万円 90	100.0	コンタクトレンズの製造・販売、ケア用品等の販売
株式会社イーアイピー	福岡県福岡市西区	百万円 10	98.7	コンタクトレンズ及びケア用品等の販売
富士コンタクト株式会社	東京都豊島区	百万円 47	100.0	コンタクトレンズ及びケア用品等の販売
株式会社ハマノコンタクト	大阪府大阪市北区	百万円 11	100.0	コンタクトレンズ及びケア用品等の販売
板橋貿易株式会社	東京都中央区	百万円 10	100.0	医療用機械器具の販売及び輸出入事業、農水産物の販売及び輸出入事業
Menicon America, Inc.	アメリカ	千ドル 1,100	100.0	主にアメリカにおけるコンタクトレンズ等の販売
Menicon SAS	フランス	千ユーロ 12,523	100.0	主にフランスにおけるコンタクトレンズ等の製造・販売
Menicon Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	百万円 7,766	100.0	コンタクトレンズの製造
Menicon B.V.	オランダ	千ユーロ 18	100.0	主にオランダにおけるコンタクトレンズ等の製造・販売
Menicon GmbH	ドイツ	千ユーロ 4,090	100.0	主にドイツにおけるコンタクトレンズ等の販売、物流センターの管理運営
Menicon Ltd	イギリス	千ポンド 1	100.0	主にイギリスにおけるコンタクトレンズ等の製造・販売
SOLEKO S.p.A.	イタリア	千ユーロ 550	100.0	主にイタリアにおけるコンタクトレンズ等の製造・販売
大連板橋医療器械有限公司	中国	千元 2,000	100.0	医療用機械器具の販売及び輸入事業

② 企業結合の経過

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

区分		主要製品
ビジョンケア事業	ハードコンタクトレンズ	メニコンティニュー、メニコンZ、メニコンアイスト、メニコンEX、メニフォーカルZ、メニコンローズK、メニコンローズK-T
	ソフトコンタクトレンズ	メニコンソフトS、メニコンソフト72、メニコンソフト72 トーリック
	ディスプレイザブル コンタクトレンズ	Magic、Magic toric、1DAY メニコン プレミオ、1DAY メニコン プレミオ トーリック、1DAY メニコン プレミオ マルチフォーカル、メニコン1DAY、1DAY メニコン トーリック、1DAY メニコン マルチフォーカル、1DAY FRUTTIE、1DAY メニコン Rei、2WEEK メニコン プレミオ、2WEEK メニコン プレミオ トーリック、2WEEK メニコン プレミオ 遠近両用、2WEEK メニコン プレミオ 遠近両用 トーリック、2WEEK メニコン デュオ、2WEEK メニコン Rei、2WEEK メニコン Rei トーリック、マンスウエア、マンスウエア トーリック、フォーシーズン、フォーシーズン バイフォーカル
	オルソケラトロジーレンズ	メニコンオルソK
	ハードレンズ用ケア用品	抗菌 O ₂ ケアミルファ、O ₂ ケアアミノソラ、O ₂ ケア、プロテオフ、プロージェント
	ソフトレンズ用ケア用品	エピカ、エピカ アクアモア、エピカクリア
	フォーシーズン用ケア用品	フォーシーズンケア
	その他	食 品 事 業
そ の 他 品 目		<ライフサイエンス事業> プレグナシリーズ、ルナリズムラクトフェリン、めにサプリ ビルベリー+M、めにサプリ クロセチン、めにサプリ セレクトシリーズ、ルナリズム、めにサプリ 食物繊維イヌリン+乳酸菌、ミグリス、シェルパプロ、メトメ、勝負目エステ <環境バイオ事業> resQ45、アグリ革命 <メニワン> メニワン X、メニワン M、コーニアルバンデーじわん、ピュアコットン、Duo One Eye R/ Eye C/ Eye R & C、Duo One Cat/ Cat Tasty/ Cat Lacto、メニわん Eye+Neo II、ベジタブルサポートドクタープラス、ホエイ/ファイバー/エキゾチック/グルタミン&オリゴ、Pero-One、FundusAI

(注) 「その他」はヘルスケア・ライフケア事業を含んでおります。

(8) 主要な事業所及び工場

① 当社

名称	所在地
本 社	愛知県名古屋市中区
総合研究所	愛知県春日井市
テクノステーション	岐阜県各務原市
関 工 場	岐阜県関市
各務原工場	岐阜県各務原市
カスタマーセンター	沖縄県那覇市
ビジネスパーク	愛知県名古屋市区
札幌営業所	北海道札幌市中央区
仙台営業所	宮城県仙台市宮城野区
東京オフィス	東京都千代田区
中部営業課	愛知県名古屋市区
関西オフィス	大阪府大阪市北区
九州営業課	福岡県福岡市博多区

② 子会社の状況

「(6) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,908名	48名増加

(注) 上記従業員数には、取締役、執行役、顧問、アドバイザー、派遣、パート及びアルバイトは含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,577名	65名増加	38.40歳	12.62年

(注) 上記従業員数には、取締役、執行役、顧問、アドバイザー、派遣、パート及びアルバイトは含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	4,376
株式会社三菱UFJ銀行	3,273

(注) 1. 上記金額には下記社債（私募債）の未償還残高が含まれております。

株式会社みずほ銀行 833百万円

株式会社三菱UFJ銀行 1,220百万円

2. 株式会社みずほ銀行からの借入金残高には、株式給付信託（従業員持株会処分型）による借入金が含まれております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 124,368,000 株

(2) 発行済株式の総数 76,421,288 株
(自己株式420,132株含む)

(3) 株主数 8,889 名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,648 千株	12.69 %
株式会社 トヨタミ	3,964	5.21
株式会社 マミ	3,258	4.28
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,997	3.94
塚本 香津子	2,720	3.57
GOLDMAN SACHS & CO. REG	2,392	3.14
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	2,235	2.94
メニコン社員持株会	1,808	2.37
田中 英成	1,640	2.15
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,532	2.01

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

(株式分割)

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家層の拡大並びに株式の流動性の向上を図ることを目的に2021年10月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。

(株式給付信託)

当社は2021年5月13日開催の取締役会決議において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

本制度は、「メニコン社員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」といいます。）を締結いたしました（本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において、信託設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配いたします。

他方、当社は、信託E口が当社株式を取得するための借入れに際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等

2022年3月31日時点

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
田中 英成	取締役兼代表執行役 最高経営責任者 (CEO)	
滝野 喜之	取締役会議 監査委員 指名委員	
土田 時安	取締役会議 監査委員 報酬委員	
森山 久	取締役 監査委員	
堀西 良美	取締役会議 報酬委員 監査委員	弁護士
渡辺 眞吾	取締役 監査委員	公認会計士
三宅 養三	取締役 監査委員	
本多 立太郎	取締役会議 指名委員 報酬委員	
柳川 勝彦	取締役 監査委員	
竹花 一成	取締役 監査委員	酪農学園大学名誉教授
渡邊 基成	執行役 経営統括担当	株式会社ダブリュ・アイ・システム取締役 株式会社エーアイピー取締役 富士コンタクト株式会社取締役 株式会社ハマノコンタクト取締役 板橋貿易株式会社取締役 Menicon SAS 取締役 Menicon B.V. 取締役 Menicon America, Inc. 取締役 SOLEKO S.p.A. 取締役 Menicon Singapore Pte. Ltd. 取締役 Menicon GmbH 支配人 Menicon Ltd 取締役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
三浦 要 和	執行役員 経営管理担当	株式会社メニコンネクスト取締役 株式会社アルファコーポレーション取締役
川浦 康 嗣	執行役員 生産開発統括担当	SOLEKO S.p.A. 取締役 Menicon Singapore Pte. Ltd. 取締役 Menicon GmbH 支配人
ステファン・ ドナルド・ ニューマン	執行役員 商品開発事業担当	Menicon Singapore Pte. Ltd. 取締役
杉山 章 寿	執行役員 生産物流事業担当	株式会社メニコンネクスト取締役 株式会社アルファコーポレーション取締役
篠田 浩 樹	執行役員 国内営業統括担当	株式会社ダブリュ・アイ・システム取締役 株式会社エーアイピー取締役 富士コンタクト株式会社取締役 株式会社ハマノコンタクト取締役
古賀 秀 樹	執行役員 海外統括担当	板橋貿易株式会社取締役 Menicon SAS 取締役 Menicon B.V. 取締役 Menicon America, Inc. 取締役 SOLEKO S.p.A. 取締役会長 Menicon GmbH 支配人 Menicon Ltd 取締役
伊藤 涉	執行役員 新規事業統括担当	

- (注) 1. 取締役堀西良美、渡辺真吾、三宅養三、本多立太郎、柳川勝彦、竹花一成の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査委員のうち、取締役渡辺真吾氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 監査委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と十分な連携を可能とすべく、滝野喜之、土田時安、森山久の各氏を常勤の監査委員として選定しております。
 4. 取締役堀西良美氏の戸籍上の氏名は雄山良美であります。
 5. 当社社外取締役の各重要な兼職先と当社との間に、重要な取引関係はありません。
 6. 当期中に退任した取締役
 社外取締役 岡田廣司 (2021年6月24日任期満了による退任)
 社外取締役 本多英司 (2021年6月24日任期満了による退任)
 7. 執行役杉山章寿氏は、2022年3月31日付で執行役を退任し、同年4月1日より当社経営統括本部経営顧問に就任しております。
 8. 執行役ステファン・ドナルド・ニューマン氏は、2022年3月31日付で執行役を退任し、同年4月1日より当社Senior Technical Directorに就任しております。
 9. 2022年4月1日付の執行役の担当及び当事業年度末日後に生じた執行役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
川浦 康 嗣	執行役員 生産開発統括担当	株式会社メニコンネクスト取締役 株式会社アルファコーポレーション取締役 Menicon Singapore Pte. Ltd. 取締役
伊藤 涉	執行役員 みる未来事業統括担当	

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と滝野喜之、土田時安、森山久、堀西良美、渡辺真吾、三宅養三、本多立太郎、柳川勝彦、竹花一成の各氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、執行役及び当社国内子会社の取締役、監査役であり、すべての被保険者は保険料を負担しておりません。

(4) 取締役及び執行役の報酬等

①取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定の運用指針を以下のように定めており、各役員がその職務の執行を強く動機づけられると共に、企業価値向上の成果（業績）を報酬に反映したものとしております。

- ア 成果をあげた者が報われることで、強い動機づけを生み出す。
- イ 短期業績に加え長期視点の企業価値向上への貢献も報酬に反映する。
- ウ 報酬は仕事（＝職務や成果）に対応したものであることを基本とする。
- エ 株主や従業員に説明できる公正で妥当性のある報酬内容とする。
- オ 当社の経営陣に優秀な人材確保を可能とする報酬内容とする。

また、その決定方法は、その合理性、透明性を維持することでコーポレート・ガバナンスの向上に繋げるものとし、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成する報酬委員会が、経営環境、業績、他社水準などを考慮して適切な水準で決定しています。役員報酬に関する細則に基づき、担当職務の評価及び連結業績の実績に基づいて報酬委員会にて承認していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬は、上記に記載の報酬決定の運用指針に基づき、報酬の構成を以下の通りとしております。

- ア 基本的報酬として担当職務及び業績成果により年間報酬額を決定しております。なお執行役の報酬は、業績成果をより大きく反映する内容となっております。
- イ 株主の皆様と利益意識の共有を図ると共に、中長期的視点で業績向上に継続して取り組むことを強く動機づけるインセンティブとして、株式報酬型ストック・オプション制度を設けております。

②取締役及び執行役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員 の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役	114	99	6	4	3	12
（うち社外取締役）	36	35	1	-	-	(8)
執行役	417	205	152	60	-	9

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役10名（社外取締役6名）、執行役9名であります。なお、執行役9名のうち、1名は社内取締役を兼任しております。
 2. 退職慰労金は、任期満了による退任や当社グループ会社役員への転籍等の政策的な要件により次年度在任しない役員（社外取締役を除く）に対し、在任時の業績貢献に報いることを目的として、株式報酬型ストック・オプションの付与条件を満たした場合にのみ、報酬委員会にて決定し支給している業績貢献報酬を指します。

③業績連動報酬等に関する事項

報酬の構成のうち上記アの報酬には業績報酬が含まれており、連結売上高の前年比伸長率・連結営業利益率・連結ROA・連結ROEの総合計を評価に使用しております。これは、役員業績評価制度が役員モチベーション向上を

通じて、当社の企業価値向上に寄与すると共に、公平で納得感のあるものとする事で役員自身の努力に報酬で正当に報いるものとするために採用しており、担当職務の評価も含めて報酬委員会にて役員報酬を決定しております。当事業年度においては、前事業年度の連結計算書類（百万円未満を切り捨てた数値）で算出した各指標の総合計を評価に使用しております。具体的には、連結売上高の前年比伸長率：2.0%・連結営業利益率：9.4%・連結ROA：5.6%・連結ROE：10.5%の総合計：27.5%です。

④非金銭報酬等の内容

非金銭報酬として役員（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストック・オプションを交付しております。これは、役員の中長期的な業績や企業価値の向上に対する貢献意欲及び士気を一層高めることを付与の趣旨としているために採用しており、報酬委員会における検討・決議を経て実施の是非が決定されます。

(5) 社外役員に関する事項

社外取締役 6名

氏名	当期開催の取締役会及び各委員会への出席の状況	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
堀 西 良 美	取締役会 17回中17回出席 監査委員会 13回中13回出席 報酬委員会 4回中4回出席	主に弁護士としての専門的見地から取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。更に報酬委員会委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすとともに、監査委員として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
渡 辺 眞 吾	取締役会 17回中17回出席 監査委員会 13回中13回出席	主に公認会計士の専門的見地から取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。更に監査委員として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
三 宅 養 三	取締役会 17回中17回出席 監査委員会 13回中13回出席	主に眼科医学界の権威として、眼科医、研究者の知見と大学理事長として経営の経験から取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。更に監査委員として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
本 多 立 太 郎	取締役会 17回中17回出席 監査委員会 3回中3回出席 報酬委員会 2回中2回出席 指名委員会 8回中8回出席	主にメディア業界において幅広い分野の見識と経営者としての豊富な経験から取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。更に指名委員会委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすと共に、報酬委員、監査委員として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
柳 川 勝 彦	取締役会 14回中14回出席 監査委員会 10回中10回出席 指名委員会 6回中6回出席	主にグローバル展開する企業の経営者としての豊富な経験から取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。更に指名委員、監査委員として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
竹 花 一 成	取締役会 14回中14回出席 監査委員会 10回中10回出席	主に博士（獣医学）としての研究実績、大学学長としてのガバナンス及び経営に関する豊富な知識・経験から取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。更に監査委員として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。

(注) 1. 社外取締役本多立太郎氏の監査委員会への出席状況につきましては、2021年6月24日の退任までに開催されたもの、報酬委員会への出席状況につきましては、2021年6月24日の就任以降に開催されたものを対象としております。
2. 社外取締役柳川勝彦氏の取締役会、監査委員会、指名委員会への出席状況につきましては、2021年6月24日の就任以降に開催されたものを対象としております。
3. 社外取締役竹花一成氏の取締役会、監査委員会への出席状況につきましては、2021年6月24日の就任以降に開催されたものを対象としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	52 百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54 百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査委員会が同意した理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。
2. 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計金額を記載しております。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し、対価を支払っております。

- ・収益認識に関する会計基準等の適用に関する助言業務等

(4) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

EY新日本有限責任監査法人の本契約の履行に伴い生じた当社の損害は、EY新日本有限責任監査法人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、賠償責任限度額として金104百万円（会社法第425条第1項の最低責任限度額）を負担するものとしております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項及び第6項に定める監査委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性をはじめとする適格性及び職務遂行の状況等について常に留意するとともに、その職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が継続して発生した場合や、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、解任又は不再任と判断した場合において、監査委員会は株主総会に解任又は不再任に関する議案を上程する方針であります。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対する継続した利益還元を経営の重要な目的のひとつと考えております。剰余金の配当に関しましては、当期業績及び将来の事業展開や財務体質の強化に必要な内部留保の充実を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。また、年1回の期末配当を基本としており、期末配当の決定機関は取締役会であります。

これらの方針のもと、当期の配当につきましては、1株につき20円とさせていただきます。当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。したがって、上記期末配当金は株式分割前の1株当たり配当額に換算すると40円となり、前期に比べて5円の増配となります。

内部留保資金の使途につきましては、国内外事業拡大のための新製品や新技術の開発投資、生産設備への投資などに活用していく予定であります。

また、自己株式の処分・活用につきましては、経営環境に合わせたより良い資本政策を勘案し、その時々において適切に判断してまいります。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 本事業報告中の比率(%)は、データ全桁を使用して算出しております。そのため、本事業報告中の省略桁で表示された数字から算出したものと差異が生じる場合があります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第 65 期 (2022年3月31日現在)	第 64 期 (ご参考) (2021年3月31日現在)	科目	第 65 期 (2022年3月31日現在)	第 64 期 (ご参考) (2021年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	64,188	70,207	流動負債	22,688	22,530
現金及び預金	33,046	41,455	支払手形及び買掛金	4,894	4,205
受取手形及び売掛金	11,269	10,735	短期借入金	82	258
商品及び製品	11,454	11,624	1年内償還予定の社債	826	1,029
仕掛品	1,304	1,271	1年内返済予定の長期借入金	1,891	1,583
原材料及び貯蔵品	3,025	2,605	リース債務	2,000	2,096
その他	4,227	2,694	未払金	4,748	5,167
貸倒引当金	△ 140	△ 178	未払法人税等	1,657	1,856
			賞与引当金	2,028	1,914
固定資産	66,790	56,946	ポイント引当金	14	15
有形固定資産	49,421	39,301	その他	4,542	4,401
建物及び構築物	14,481	11,674	固定負債	41,244	43,638
機械装置及び運搬具	8,475	7,343	社債	2,226	3,053
工具、器具及び備品	1,611	1,549	転換社債型新株予約権付社債	22,902	22,868
土地	4,983	4,956	長期借入金	7,459	8,278
リース資産	1,700	1,879	リース債務	5,049	6,139
使用権資産	4,235	4,303	長期未払金	1,330	1,438
建設仮勘定	13,924	7,584	退職給付に係る負債	705	752
その他	10	10	繰延税金負債	995	873
無形固定資産	11,601	12,627	資産除去債務	111	104
のれん	2,748	3,610	その他	462	129
特許権	484	730	負債合計	63,933	66,168
その他	8,368	8,286	純資産の部		
投資その他の資産	5,767	5,017	株主資本	63,684	59,273
投資有価証券	515	452	資本金	5,462	5,414
繰延税金資産	2,499	2,063	資本剰余金	7,249	6,640
その他	2,764	2,513	利益剰余金	52,302	47,660
貸倒引当金	△ 11	△ 11	自己株式	△ 1,330	△ 442
			その他の包括利益累計額	1,409	△ 129
			その他有価証券評価差額金	83	87
			為替換算調整勘定	1,325	△ 217
			新株予約権	1,902	1,790
			非支配株主持分	49	49
資産合計	130,978	127,153	純資産合計	67,045	60,985
			負債・純資産合計	130,978	127,153

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的会計処理の確定を行っており、第64期（2021年3月期）に係る各数値については、暫定的会計処理の確定の内容を反映させております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第 65 期	第 64 期 (ご参考)
	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
売上高	100,172	86,209
売上原価	47,293	40,392
売上総利益	52,879	45,817
販売費及び一般管理費	42,922	37,710
営業利益	9,957	8,106
営業外収益	522	700
受取利息	19	4
受取配当金	11	10
持分法による投資利益	26	—
助成金収入	69	380
その他	395	303
営業外費用	424	458
支払利息	332	229
社債発行費	—	49
持分法による投資損失	—	39
その他	91	139
経常利益	10,055	8,348
特別利益	2	543
固定資産売却益	2	2
補助金収入	—	10
段階取得に係る差益	—	481
その他	—	49
特別損失	157	537
固定資産売却損	2	5
固定資産除却損	136	146
減損損失	15	340
その他	3	45
税金等調整前当期純利益	9,900	8,353
法人税、住民税及び事業税	3,552	2,535
法人税等調整額	△ 133	△ 134
当期純利益	6,481	5,953
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△ 0	1
親会社株主に帰属する当期純利益	6,481	5,952

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第 65 期 (2022年3月31日現在)	第 64 期 (ご参考) (2021年3月31日現在)	科目	第 65 期 (2022年3月31日現在)	第 64 期 (ご参考) (2021年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	32,965	46,211	流動負債	17,486	18,538
現金及び預金	13,665	27,056	支払手形	1,423	1,217
受取手形	34	36	買掛金	2,288	1,733
売掛金	7,487	7,218	短期借入金	3,000	4,000
商品	2,091	2,059	1年内償還予定の社債	826	1,029
製品	6,245	6,759	1年内返済予定の長期借入金	1,780	1,388
原材料	174	130	未払金	4,114	4,851
仕掛品	866	948	未払費用	300	310
貯蔵品	801	763	未払法人税等	529	924
その他	1,621	1,278	未払消費税等	420	352
貸倒引当金	△ 23	△ 40	契約負債	99	—
固定資産	77,809	66,418	返金負債	589	—
有形固定資産	27,045	24,508	預り金	95	69
建物	8,544	7,646	賞与引当金	1,035	1,106
構築物	380	93	ポイント引当金	14	12
機械及び装置	4,806	4,008	資産除去債務	38	—
車両運搬具	0	0	リース債務	341	323
工具、器具及び備品	688	708	設備関係支払手形	476	1,134
土地	4,205	4,205	その他	113	82
リース資産	1,685	1,864	固定負債	34,400	36,058
建設仮勘定	6,734	5,981	社債	2,226	3,053
無形固定資産	3,152	3,111	転換社債型新株予約権付社債	22,902	22,868
のれん	70	87	長期借入金	7,341	8,048
特許権	2	2	長期未払金	477	477
ソフトウェア	2,671	2,474	長期預り保証金	11	11
その他	408	546	リース債務	1,229	1,533
投資その他の資産	47,611	38,799	資産除去債務	69	66
投資有価証券	269	240	長期前受収益	142	—
関係会社株式	41,762	36,188	負債合計	51,887	54,596
出資金	3	3	純資産の部		
長期貸付金	3,433	560	株主資本	56,924	56,202
長期前払費用	452	333	資本金	5,462	5,414
差入保証金	645	615	資本剰余金	7,286	6,677
繰延税金資産	853	683	資本準備金	4,635	4,588
その他	191	176	その他資本剰余金	2,650	2,088
貸倒引当金	△ 1	△ 1	利益剰余金	45,506	44,552
資産合計	110,775	112,630	利益準備金	246	246
			その他利益剰余金	45,259	44,305
			圧縮積立金	50	110
			別途積立金	24,733	24,733
			繰越利益剰余金	20,475	19,461
			自己株式	△ 1,330	△ 442
			評価・換算差額等	60	40
			その他有価証券評価差額金	60	40
			新株予約権	1,902	1,790
			純資産合計	58,888	58,033
			負債・純資産合計	110,775	112,630

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第 65 期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	第 64 期 (ご参考) (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
売上高	61,405	59,720
売上原価	32,876	30,990
売上総利益	28,529	28,730
販売費及び一般管理費	24,836	23,395
営業利益	3,693	5,335
営業外収益	603	347
受取利息	28	4
受取配当金	209	8
受取賃貸料	18	24
為替差益	102	7
事務受託収入	132	119
その他	112	182
営業外費用	299	407
支払利息	125	100
金融支払手数料	16	18
賃貸収入原価	5	5
社債発行費	—	49
事務受託原価	81	71
その他	70	162
経常利益	3,996	5,274
特別利益	1	10
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	—	0
補助金収入	—	10
特別損失	35	766
固定資産売却損	2	92
固定資産除却損	33	93
関係会社株式評価損	—	540
その他	—	39
税引前当期純利益	3,962	4,519
法人税、住民税及び事業税	1,311	1,473
法人税等調整額	△9	△35
当期純利益	2,660	3,081

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社 メニコン
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 正明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 都 成 哲
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メニコンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メニコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社 メニコン
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 正明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 都 成 哲
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メニコンの2021年4月1日から2022年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第65期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに内部監査部門及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

株式会社メニコン 監査委員会

監査委員	土	田	時	安	Ⓔ
監査委員	滝	野	喜	之	Ⓕ
監査委員	森	山		久	Ⓖ
監査委員	堀	西	良	美	Ⓖ
監査委員	渡	辺	眞	吾	Ⓖ
監査委員	三	宅	養	三	Ⓖ
監査委員	柳	川	勝	彦	Ⓖ
監査委員	竹	花	一	成	Ⓖ

(注1) 監査委員堀西良美、渡辺眞吾、三宅養三、柳川勝彦及び竹花一成は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

(注2) 監査委員堀西良美の戸籍上の氏名は雄山良美であります。

メモ

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会会場ご案内図

会 場

株式会社メニコン メニコンANNEX 5階 HITOMIホール
 名古屋市中区葵三丁目21番19号 TEL (052) 935-1515



交通のご案内

- ① タクシー ② 名古屋駅より約15分
- ③ 地下鉄 ④ 名古屋駅 → 東山線千種(ちくさ)駅下車 → ①番出口より徒歩約5分
- ⑤ J R ⑥ 名古屋駅 → 桜通線車道(くるまみち)駅下車 → ④番出口より徒歩約7分
- ⑦ J R ⑧ 名古屋駅 → 中央線千種(ちくさ)駅下車 → 徒歩約6分

※当社は全社を挙げての禁煙活動に取り組んでおります。当日は会場周辺に喫煙場所がございません。是非共、この禁煙活動にご理解を賜り、禁煙にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

※新型コロナウイルス感染症への対応として、株主総会ご出席の株主様へのお土産及び展示会は実施しません。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

メニコンは、職の健康のために禁煙を推進しています



きれいな空気
 瞳にも

